

平成16年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成17年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成16年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成17年3月

企業局長 寺坂智昭

総括コメント

- ・テクノポート福井の企業連絡会との連携強化を図るとともに、個別企業訪問についても積極的に実施することにより、未操業企業の早期操業や既操業企業の新たな設備投資、雇用機会の拡大について、目標以上の成果を上げることができました。
- ・さらに、テクノポート福井の貴重な自然を生かした「ふれあい自然公園（仮称）」のほか、産業用地等の雨水排水施設を整備し、新規進出企業を受け入れるための環境整備を推進しました。
- ・テクノポート福井の立地企業から排出される汚水処理について、法令に定める基準より厳しい目標値を設定し、これを遵守することにより公共用水域の水質保全に取り組みました。
- ・また、窒素など法令で規定されていない4項目（COD、スズ、ニッケル、窒素）について対象企業40社と排水基準の協定を締結したほか、窒素排出量の低減方法について、下水道事業団と協力して研究に着手しました。
- ・再生可能なクリーンエネルギーである水力発電および風力発電により石油代替エネルギーを供給するとともに、浄水場周辺の動植物などの自然環境に関するパネル展示や発電所見学会など、自然環境への関心を高める社会貢献活動を実施しました。
- ・日野川地区水道用水供給事業において、建設工事の共同施工などにより工事費を削減して、水価の低減を実現しました。
- ・企業局に求められている経営の健全化と利用者サービスの向上を図るため局内ミーティングを開催し、電気事業における経営合理化方策として、発電所運転監視業務のアウトソーシングと、ダム監視業務の見直しを行いました。

政策合意」の取組項目に係る結果について

別紙「平成16年度 取組項目に係る結果報告（企業局）」のとおり

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (企業局)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	企業局長	氏名	寺坂 智昭
取組項目		取組結果	
重点項目 1 産業の活性化 テクノポート福井の未操業企業に対し早期操業を働きかけるとともに、立地企業との情報交換や連携強化を図り、新たな設備投資や雇用機会の拡大を促進することにより、本県産業の活性化を促進します。 (未操業企業 13社 12社 操業企業面積率 94% 95% 工場増設 7社 新規雇用者数 30名)		[成果等] 目標を上回って達成しました。 テクノポート福井の未操業企業に対し早期操業を働きかけるとともに、立地企業との情報交換や連携強化を図り、新たな設備投資や雇用機会の拡大を促進しました。 (未操業企業 13社 12社 操業企業面積率 94% 95% 工場増設 8社 新規雇用者数 31名)	
「テクノポート福井基本計画」の目標年次(平成22年度)を目途に臨海工業用地等造成事業を推進し、新規進出企業を受け入れるための環境整備を行います。 (ふれあい自然公園(仮称)の整備 雨水排水施設の整備)		[成果等] 目標を達成しました。 臨海工業用地等造成事業を推進し、雨水排水施設整備等の新規進出企業を受け入れるための環境整備を行いました。特に、ふれあい自然公園(仮称)については平成17年3月に完成し、福井市に移管後、4月から一般公開されます。 (ふれあい自然公園(仮称)の整備 雨水排水施設の整備)	
個別項目 1 地球環境の保全 テクノポート福井の立地企業から排出される工業団地特有の汚水を適切に処理し、公共用水域の水質を守ります。 (下水道法等の排水基準より厳しい浄化センター排水水質目標値の設定 BOD 20mg/L 16mg/L COD 30mg/L 24mg/L SS 30mg/L 24mg/L 水質汚濁防止法等を遵守するため、企業と工場排水基準協定締結 COD、スズ、ニッケル、窒素)		[成果等] 目標を達成しました。 テクノポート福井の立地企業から排出される工業団地特有の汚水について、その処理目標値を定めるとともに、工場排水基準協定を締結し、公共用水域の水質を守りました。 (下水道法等の排水基準より厳しい排水水質目標値の設定、遵守 法定の基準 目標値 実績値(最大) BOD 20mg/L 16mg/L 15mg/L COD 30mg/L 24mg/L 23mg/L SS 30mg/L 24mg/L 9mg/L 法令で規定されていないCODなど4項目について、排出している企業40社と工場排水基準協定を締結)	
再生可能なクリーンエネルギーを確保するため、ダム管理と水力発電、および風力発電を実施し、石油代替エネルギーを供給します。		[成果等] 取組を継続中です。 再生可能なクリーンエネルギーを確保するため、ダム管理と水力発電、および風力発電を実施し、水力発電と風力発電を合わせ、約2億9千万kWhの石油代替エネルギーを供給しました。 風力発電については、今後とも、落雷対策を講じるほか、保守点検作業期間の短縮等に努め、稼働率のアップを図ります。 (約2億9千万kWhの発電量 ・一般家庭約8万世帯分の年間消費電力に相当 ・原油換算でドラム缶約35万本分を節約)	

平成16年度 取組項目に係る結果報告 (企業局)

(平成17年3月末現在)

- 取組結果の区分】・目標を上回って達成しました。
 ・目標を達成しました。
 ・目標達成にはいたりませんでした。
 取組を継続中です。

役職	企業局長	氏名	寺坂 智昭
取組項目		取組結果	
新エネルギーに対する知識を深めるため、若手職員を中心にRDF発電やバイオマス発電などエコエネルギーの学習会を開催します。 (学習テーマ バイオマス発電、太陽光発電、中 小水力発電、燃料電池、RDF・ ゴミ発電)		[成果等] 目標を達成しました。 新エネルギーに対する知識を深めるため、若手職員を中心にエコエネルギーの学習会を開催しました。今後とも、テーマを絞って引き続き研究します。 (開催回数：6回、構成員：12名 学習テーマ バイオマス発電、太陽光発電、中 小水力発電、燃料電池、RDF・ ゴミ発電)	
2 経営の健全化と利用者サービスの向上 日野川地区水道用水供給事業について、事業費等の節減を図り、水価の抑制に努めます。 (共同施工を推進することにより、工事費を5%削減)		[成果等] 目標を上回って達成しました。 日野川地区水道用水供給事業について、事業費等の節減を図り、水価の抑制に努めました。 (4事業との共同施工により、事業費を10.5%削減) ・共同施工実績 単独施工事業費(試算) 485,119千円 共同施工事業費(実績) 434,332千円 削減率 10.5% ・共同施工した事業 日野川用水土地改良事業 県営かんがい排水事業 県単道路改良事業 南条町統合簡易水道事業 なお、本年度、総事業費の見直しを行い、共同施工などにより、総事業費535億円を471億円とし、約11.9%削減しました。	
各事業分野における顧客情報など現場の様々な情報を組織の枠を超えて共有し、現状分析と課題解決を図るための「局内ミーティング」を開催することにより、企業局に求められている経営の健全化と利用者サービスの向上を図ります。		[成果等] 取組を継続中です。 「局内ミーティング」開催により、経営の健全化と利用者サービスの向上を図りました。 (開催回数 15回 主なテーマ ・立地企業との情報共有化 ・現場主義、顧客主義の徹底 ・安全管理意識の醸成 ・民間的経営手法導入方策の検討)	